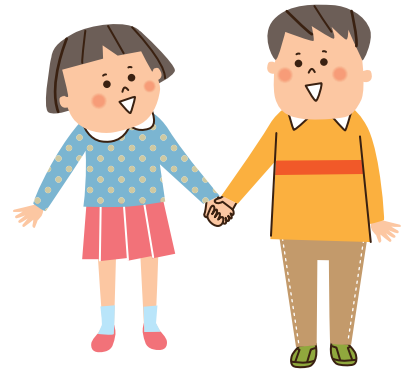


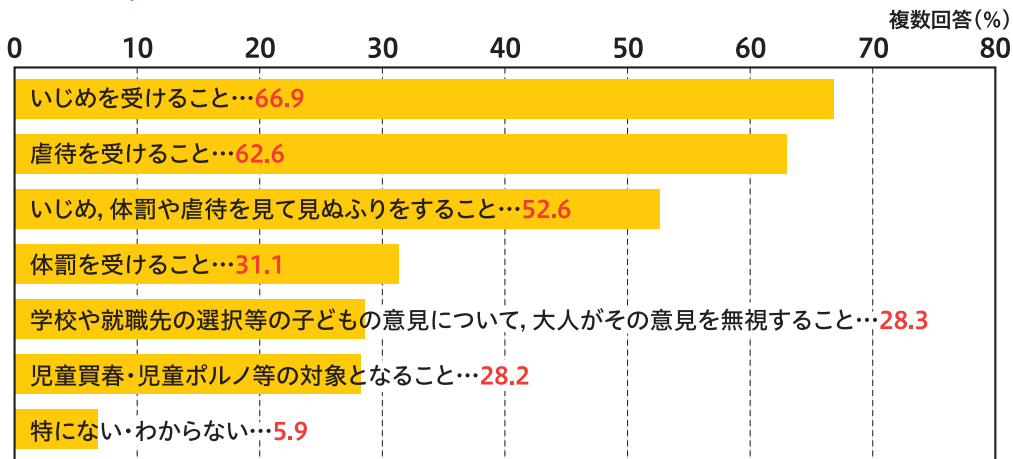
# こども 子供



児童虐待やいじめの問題をはじめ、子供の健康や福祉を害する犯罪の多発など、子供の人権をめぐる状況は深刻です。

次代を担う子供たち一人ひとりの人格が尊重され人権が守られる中で、たくましく健やかに生きる力を持つ子供たちを育成することができる社会づくりが必要です。

## ●子供に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか？



資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成29(2017)年)

## ストップ STOP!子ども虐待

オレンジリボンは、子ども虐待防止運動のシンボルです。

子どもへの虐待は、子どもの心と体の成長、人格の形成に深刻な影響を与える、重大な権利侵害です。また、世代を超えて虐待の連鎖につながるおそれがあります。



### 虐待のタイプ

#### 身体的虐待

- 殴る、蹴る
- やけどを負わせる
- 戸外に締め出す
- 意図的に病気にさせる など

#### ネグレクト(養育放棄・怠慢)

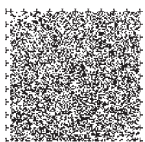
- 食事を与えない
- ひどく不潔にする
- 適切な医療を受けさせない
- 家や自動車に置き去りにする など

#### 性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

#### 心理的虐待

- 言葉による脅し
- 拒否的な態度を続ける
- 兄弟姉妹間の差別的扱い
- 子どもでの家庭内暴力(DV) など



## ●虐待かな?と思ったら、いつでも相談してください

子供の虐待を見つれたり、気になる様子がある場合は、お住まいの市町かこども家庭センター(児童相談所)までご相談ください。児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域のこども家庭センター(児童相談所)につながります。

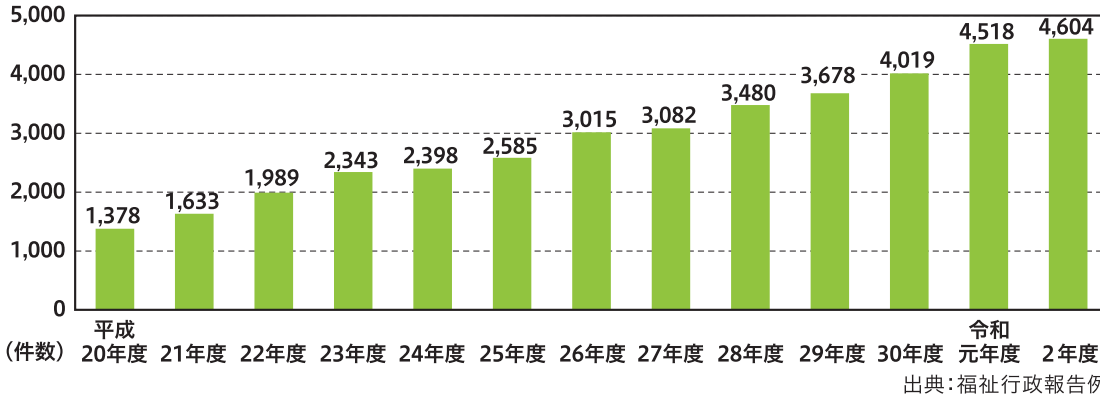
※通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

### 相談窓口

## ●児童相談所虐待対応ダイヤル 電話 189

お住まいの地域のこども家庭センター(児童相談所)に電話をおつなぎします。

## ●県内の児童虐待相談件数の推移



### 〈県内のこども家庭センター(児童相談所)〉

#### ●広島県西部こども家庭センター

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-26

電話 082-254-0381

#### ●広島県東部こども家庭センター

〒720-0838 福山市瀬戸町山北291-1

電話 084-951-2340

#### ●広島県北部こども家庭センター

〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1(県合同庁舎3階)

電話 0824-63-5181(代)

#### ●広島市児童相談所

〒732-0052 広島市東区光町二丁目15-55(広島市児童総合相談センター4階)

電話 082-263-0694

## ●子育て中の親子に、やさしいまなざしをお願いします

赤ちゃんに微笑みかけたり、階段で困っている親子を見かけたらベビーカーの持運びを手伝ったり、そんな些細なあなたの行動が、子育て中の親子の心の支えになることもあります。

## ●子育てに悩んだときは、一人で抱え込まずに相談してください

誰かに話すことで少し気分が楽になるかもしれません。一人で抱え込まずに、誰かにSOSを発信してみませんか。

### 〈児童家庭支援センター〉

#### ●児童家庭支援センター 明日葉

月～金 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

電話 0823-27-5371

#### ●児童家庭支援センター まごころ

月～土 9:00～18:00(日・祝日・年末年始を除く)

電話 0848-24-0556

#### ●児童家庭支援センター「コスモス」

月～土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除く)

電話 0829-54-2112

